

所 報

No. 18

佐賀県立教育研究所

も	・ あいさつに代えて (所長)	(1)
く	・ 研修講座より (講演要旨 講座内容 受講感想)	(2) ~ (7)
じ	・ ひろば	(7)
	・ 教育研究所の概要	(8)

「あいさつに代えて」

所 長 岡 崎 嘉 久

教育研究所勤務になってから早くも三ヶ月になる。学校教育課在任中はいろいろな面でたいそうお世話になったことを深く感謝申し上げたい。新しい任務は、私にとって初の経験であるだけに、今後は更に関係の方々に御協力ををお願いすることが多いことと思う。いっそりの御指導と御支援をお願い申し上げる次第である。

教育研究所に入ってみて感じさせられることは、外から眺めて推測していた以上に、やはりことは、本質的な意味において教育研究の専門的な場だということである。つまり、無用の抵抗や不協和音に毒されることなく、純粹に研究に没頭できる精神的な静かさと落ち着きがある。物事の根源や本流をたずねるのにふさわしい、精神的風土が保持されているといつてもよいかかもしれない。しかしながら施設や設備など、物的な条件となると、当研究所はあまりに貧弱で他県のそれと比すべくもない。懸案の教育センター設立の構想も、諸般の情勢から時の利を得ずしていまだ日の目を見ていない。何としてもこれは、急がねばならないことである。

今日、諸外国の教育に対する過熱化現象は驚くべきものがあり、競って自国の教育振興を目指して、国家的投資と施策を傾けているのであるが、このことは我が国においてもまた例外ではあるまい。そして、本県にとっても教育の問題は最も重要な課題であり、行政的にも重点施策であることに変わりがあらうはずはないのであって、それだけにこれから新たに教育の展望とその推進のために、教育センターが担うべき使命は実に大なるものがあると考えられる。なぜなら、教育の充実と振興は教師の専門的な力量に負うところが大きく、そして教育センターはその専門的機能を磨く研修の場に外ならぬからである。

1966年、ユネスコと I L O による教師の地位に関する共同提案がなされて以来、教師の専門職性が広く論じられるようになったことは衆知のとおりであるが、このことは教師に対する専門的知識と特殊技能の要請に外ならない。従って教師は、

その専門的な機能を十分發揮して教育の効果を高めるために、不断の研修が求められるわけである。しかも高度化と多様化の一途をたどって急速に進展する現代の社会においては、今日通用している知識・技術は明日はもう陳腐化するといった有様で、その教育的耐用年数は短くなるばかりである。教えることが、過ぎし日に蓄積された知識や修得した技術の上にあぐらをかいて済ませられた時代は、遙か過去のものとなってしまった。実際に

「進歩する教師のみ教える資格がある」のである。

しかも、研修の効果を高めるには、個人のわく内における自己啓発だけではもはや間に合わなくなってきた。人はややもすると、先入観にとらわれ、惰性に流されて物事の本質を見失うことが少なくないのであるが、固定観念にとらわれず、自由な発想と創造的な思考によって物の実体を窮めるためには、広く他者の経験や知識から学びとり、更に互いに情報を交換し合う、いわゆる相互啓発の必要性が増しつつあるといってよからう。

先に御案内申し上げたとおり、今年度、当研究所が小学校（国語・算数）、中学校（英語）、高等学校（国語・数学・英語）、その他特殊教育、教育相談等の研修講座を企画したのも、県下の先生方に研修の機会を提供し、本県教育振興の一助にしたいという考え方からに外ならない。しかしながら、初めて試みる研修事業であり、財源も不如意なため内容的には十分とは言い難いかもしれない。センターの完成をみれば、確かにより充実した研修を期待することができる。しかし、それまで手をこまねいて待つことが得策ではないはずである。できることから始めていくにこしたことはあるまい。多くの先生方の積極的な参加を得て、自主的な意欲に支えられた、実りの多い研修の効果を期待してやまない。

研修の成果は、必ず児童・生徒の学力の向上に及んでいくはずである。研修を忘れた教師に、教育の効果を期待することとはもはや困難であろう。

正に「教育は人なり」である。

小学校算数指導講座(4) (講演要旨)
「算数教育の総括目標」

福教大 教授 畠森宜信 先生

1. 世界各国における算数、数学教育の目標

1956年 国際公教育会議レポートより
 ベルギー

論理的思考、創造的想像、分析力、科学的訓練、作業的態度、職業的仕事や日常生活のためのモデル

フランス・ギリシャ

全体としての教育、エリート（エキスパート）
 ソビエト連邦

実際問題を解くための基本的な知識、空間の理解、実際の技術教育、高等教育への準備

イギリス

公的目標は定めていない。教育の目標は、各学校長が定める。

日本

個人的、社会的事がらみにおいて、数学の実際的価値を知り、それを利用すること。

高等学校では、原理・概念・法則の理解、その応用、数理的処理。

今日の世界各国における算数・数学教育の目標を見たとき、次のような四つに大別することができる。

- (1) 人格形成・知的能力の育成を目指す。
- (2) 教育の一環として、算数・数学教育をとらえる。
- (3) 実用的目標を掲げる。
- (4) 上級学校への準備、将来の職業教育の準備

2. 算数・数学教育の目標の意義

(1) 目標を設けることのメリット

方向性を与える（日常の指導の道しるべ）
 チェックも可能

(2) 目標を設けることのデメリット

教育は、一つのまとまりであって、これを分けることはできないとの立場からは、各教科に目標をもつことはデメリットとなる。教科間の連携がとれないで、その結果、教育を破壊するとの考えも成立する。

(3) 目標を設けないことのデメリット

効果を上げるには、固有の目標が必要
 教科固有の性格がはつきりしない。

教育目標について公的取り決め

学校教育法、教育基本法、憲法

表現が抽象的で、おさえどころがないようであるが、包括的で幅広い解釈ができるような字句になっている。時代とともに、その運用の妙を選ばねばならない。それは、法を運用する者、特に教育においては、教師の識見と教養にかかっている。

3. 学習指導要領、算数編に見られる総括目標

目的：理想的状況

目標：現在の状況を理想的状況に持ち上げる
 途中に設けられた到達すべき目標

目標(1) 「…………より進んだ数学的考え方や処理のしかたを生み出すことができるようになる。」
 数学的考え方とは

十八十色の答え……数学というものをどう考えるかによって、その解釈が異なる。

数学テキ（三つの均衡をとることが必要）

性質……数学の性質を帯びているという意味

数学の学習（内容）そのもの

傾向……数学に関連するという意味

数学の場面でよく出てくる

状態……数学の状態、場面にあるという意味

実社会に応用できるもの

「数学的考え方」を伸ばすには

- 数学化の過程を大事にする。
- 問題や事象の中に存在する一般性、普遍性をはさむ。
- 必然性が出るような問題提示をする。

「生み出す力」を育てるには

数学の知識を教授するのではない。子供たちが、自らの力で作り出していくという姿勢で授業をすること（誘導された発見学習）が重要となる。

目標(2) 「…………基礎的な知識の習得と…………それらが的確かつ能率よく用いられるようになる」
 習得：わかる

わかるということにも段階がある

わかったと思ってうなづく程度

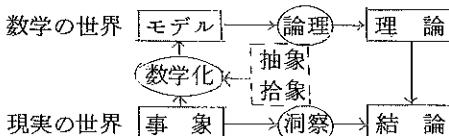
人に説明したり再構成したりできる程度
 授業では、教わったときに自分で納得できる程度の理解を目指したい。

目標(3) 「数学的な用語や記号を用いることの意義について理解させ…………」

意義：価値と結びつく

子供なりの表現、記号の使い方を大事にする。
 子供のことばを数学のことばに浄化する

目標(4) 「…………適切を見通し…………筋道を立てて考える…………目的に照らして結果を検討…………」



数学を生成していく過程を大事にした授業に心がける。それが算数教育の要点である。

手しごと（目標にかなった操作活動）を大事にし、学習のモデル化を助け、ひとりで学習できるようにしたい。

（講演の中での具体例は省略した）

昭和 51 年度 小学校算数指導講座 (4) 算数の授業設計と実際 担当 松村 静二

1. 研修の目的

ヨーロッパには「数学は第二の母国語である」ということばが、日本には「算数は年が教える」ということばがある。これはどちらも、算数や数学が特殊を、難しい教科ではなく、ステップを踏んできちんと学習しさえすれば、だれもが理解できる教科であることを意味している。特に算数は、アメリカの数学教育学者ストーンが言うように「幼児の言語学習のパターンと算数学習のパターンは非常に似ている」のである。

しかし、実際には、算数・数学がきらいで、それを苦手とする子供は少なくない。

本講座では、すべての子供が「算数」を理解し、好きになるよう、算数科における「何を」と「どんなに」の研修を深めたいものである。

2. 算数科における問題の所在

子供たちは算数科の学習においても「つまずきの天才」(東井義雄)である。これは、子供が「日常の事象を数理的にとらえる」(総括目標)前に、「主観的」なとらえ方をしようとするとからである。また、思考の過程より結果に、本質より外見にとらわれやすいからである。

例えば、新入生の中には、「ジュウイチ(1)」を(101)と書く子供がいる。また、ふつうのかけ算はうまくできるのに、次のような問題ではつまずく子供がいる。

$$\begin{array}{r} 38 \\ \times 26 \\ \hline 228 \dots \dots (1) \\ 76 \dots \dots (2) \\ \hline 988 \end{array}$$

この問題で、「(1)が 152 大きい」とまちがえた子供が、4 年生で 38%, 5 年生で 37%, 6 年生でも 27% いるのである。

これは、子供たちの不注意なつまずきとするよりも、大人たちの無明のうつしと見るほうがより教育的であろう。

しかば、算数科では「何を」「どのように」指導すれば、子供たちのつまずきはより少なくなり、そしてより価値ある学習がなされるのであろうか——実は、そこが知りたいのである。

3. 算数の学習能力

人は、日本で生まれたら日本語を話し、イギリスで育てば英語を語るものである。人の学習能力は結局のところ、彼が習得する知的内容に規定される。算数の学習能力も「何を」「どんなに」学ぶかによって、その発達を制御されるものである。

先年行われた I.E.A 主催による数学学力の国

際比較調査で、「わが国の子供は総合点ではトップクラスであるが、応用力の必要な高次の問題となると、欧米諸国の子供に劣る」ことが明らかにされている。これは日本の子供の数学の応用能力が生来弱いというのではなく、「何を」と「どんなに」がハードウェアに傾いていたからだと考えたい。

「明日の文盲とは、読むことのできない人ではないだろう。それは学ぶ方法を学んだことのない人のことであろう。」とトフラーは「未来の衝撃」で述べている。算数の学習でも、用語の知識や計算の技能などハードな内容と同時に、問題解決の着想や方略などのソフトな内容について、子供の知的可能性をひき出し、伸ばしていく実践が大いに普及しなければならない。

4. 算数の学習原理

「好きこそ物のじょうずなれ」ということはあるが、これこそ「学習原理」のキヤツチ・フレーズである。

どのようなお膳立てをすれば、子供は算数が好きになるのであろうか。鈴木鎮一の所論は参考になる。「才能教育でもっとも根本的なことは、当人のできることだけをやらせて、その中から能力をつくるということです。能力ができるければ、前にむづかしいと感じたものが必ずできるようになるので、できさえすれば子どもはいつも興味を失わないものです。」

これは、ビゴッキーのいう「発達の最近接領域」の原理に、東洋のいう「相性」的学習原理に、また、ブルナーのいう「行動→映像→記号」の学習原理に通じるものである。

系統性の強い算数科の学習指導では、このことがより意識的に活用されることが大事である。

5. 算数の授業設計と実際

「言うは易く、行うは難し」、「総論賛成、各論反対」が世の常であるが、算数の学習指導で大事なことは、これらのことばの後半の「行う、各論」の部分である。「ジュウイチ」は(1)と書くことを納得させるには、お説教は無意味であり、無力である。「十」の部屋に一つ

+	-
○	△
! !	! !

「一」の部屋に一つある数を「ジュウイチ」と言います(命数法)。いちいち部屋をかくのは大変だから、ふだんは(1)と数字を並べて書くのです(記数法)と命数法と記数法のちがいを、行動的、映像的、記号的に理解させることが重要である。

「聞いたことは忘れ、見たことは覚え、行つたことは理解する。」(中国俚諺)

精神薄弱教育新担任講座（講演要旨）
 <演題> 精神薄弱特殊学級 教育課程の編成
 佐大 助教授 溝上 先生

I 特殊教育に対する考え方

我が国では、いまだに特殊教育についての考え方が不安定で、定着していない。正しい理解と正しい実践、それに支えられた、親や周囲の人々に対する正しい啓蒙が必要である。

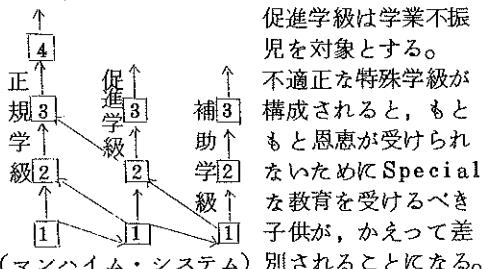
アメリカ……Special Education

障害をもつ子供に 特別
な教育をする。

ドイツ……補助学級

フランス……完成学級

現在の我が国の特殊学級は、促進学級と補助学級との中間的性格をもっている。



（マンハイム・システム）別されることになる。
 教育のねらいをはつきりして、補助学級としての性格を強く持たせたほうがよい。適正な学級を構成して、その子供たちに、どんな教育を行うかを考える。「普通教育に準ずる教育」というから、教科書を使って、その内容を教えると考えるのは単純すぎる。社会に自立させるには、どんなことが重要であるのか、知識を与えるより、ひるまない人格を作るとか、生産の喜びを知らせることがより望ましいであろう。

II 特殊教育を支える教育観

教育制度	課程主義	年数主義
教育思想	教化思想 (知育中心)	養生思想 (心身の調和)

課程主義：一定の水準を定めて、それぞれの学年に義務づける

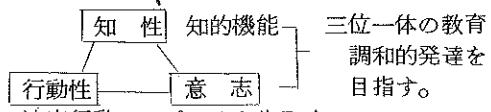
年数主義：すべての子供に一定の教育年限を与える

我が国の義務教育は、年数主義—養生思想に支配られている。

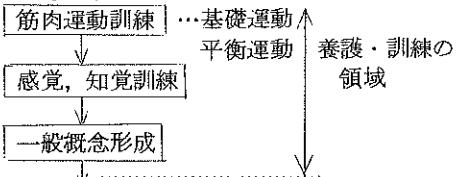
- ひとりひとりの学習権を保障する
- 心身の調和的発達…協調的でたくましい人間を育てる
- 能力、適性に応じた教育

III 精神薄弱教育の目標

子供を総合的にとらえている点から、セガンの教育体系を紹介する。



o 働きかけのステップ



- o 働きかけのステップ
 - 筋肉運動訓練 … 基礎運動
 - 平衡運動 ↑ 養護・訓練の領域
 - 抽象的能力の形成 ↓ 善良で、他を愛すること
 - 道徳性の陶冶 … とのできる人間の形成
 - 子供に愛を届かせる(感得させる)
 - それは、教育の出発であり、究極のねらいである。子供は、自分がされたように、また人を愛する。
 - 「いかに障害が重度であろうとも、その中に自我があることを見いだせる人は幸いである。」

IV 精神薄弱児の定義

1973年 AMDでは

精神遅滞とは、発育期に起こり、適応行動の障害をきたす、全般的、知的機能の平均以下のものという。

1952年、「判別基準」（文部省）では、種々の原因により、精神発達が恒久的に遅滞し、このため知的能力が劣り、自己の身辺のことからの処理及び社会生活への適応が著しく困難なもの。

（問題点）

- o 「恒久的」ということは外すべきだという意見が強く、文部省でも外している。

通	知的機	平均	平均
応	能	以上	以下
無	い		
適	応	行動の障害は	

知的能力より環境や教育に影響されやすい。
 今後、特殊教育では、社会的能力の育成にウェイトが置かれるべきである。（特に中学校では重要であろう）

V 我が国における精神薄弱教育の変遷

1. 暗中摸索期……程度を下げて教育する
2. 生活主義教育の成立（S 29 年ごろまで）
生活単元学習、作業学習
3. 教育内容の検討期（S 30 ~ 37 年）
領域案（6 領域案……）
4. 旧学習指導要領の編成（S 38 ~ 45 年）
内容は教科で書いてあるが、方法は合科教育的であることが望ましい。
5. 新学習指導要領の編成（S 46 年～）
養護・訓練

小学校精神薄弱教育新担任講座
精神薄弱特殊学級における養護・訓練
教育研究所 研究員 山田国重

- 新設領域としての養護・訓練の意義と必要性
 人間がこの世に生をうけて、どうやら人の子らしく育つてくるのは 3 歳ごろからである。そしてそれまでに至る日一日、刻一刻の過程こそは、個々の人間として、また生涯における社会の一員として最も重要な、生活の基礎が培われてくる時期でもある。

ところが、目が見えなかつたり耳が聞こえなかつたり自由に歩くことができなかつたり、あるいは知能の発達が著しく遅れていれば、ごく自然に、だれでも共通に経験するようなどでも人間行動をなしうる心身の調和的発達が阻害される。養護・訓練はこのように人生の準備期間における心身の発達過程の現象や自然に体得する人間行動の成り立つ要素をひとりひとりの状態に応じて、作為的、意図的に、しかも集約的、系統的に構成して社会によりよく適応していく人間に育てていくための特別の指導である。

2. 養護・訓練の目標

人間として必要な行動が、心身の障害によって制限されている状態をできるだけ解消し、発達の可能性を最大限に發揮させることにより、豊かな個性を育て、積極的に社会に参加できる能力の基礎を培うところにある。

3. 養護・訓練の内容

- (1) 心身の適応 (2) 感覚機能の向上 (3) 運動機能の向上 (4) 意思の伝達

4. 精神薄弱特殊学級における養護・訓練について

- (1) 養護・訓練は個々の児童生徒の障害の実態に応じて行うという個別的性格を強くもつものであり、特殊学級でも特別な時間を設けて指導するしないにかかわらず、養護・訓練にかかる必要な内容は組織しておく必要がある。
- (2) 養護・訓練の指導は、次の二つに大別される。
 - ① 特設時間を設けての養護・訓練の指導
 - ② 教育活動全体を通じての指導

小・中学校特殊学級の場合、一般に児童生徒は養護学校に比較して精神発育の遅滞の程度が軽度であり、重複障害をもつても軽症のことが多い。従って養護・訓練の指導は、各教科道德、特別活動あるいはそれらを合わせた指導を行うなかで扱うことになる。
- (3) 昭和 49 年度～50 年度の養・訓の実態調査から見ても
 - ① 養・訓の受けとめ方を明確にする
 - ② 障害児の診断や実態は握を確実にする。
 - ③ 養・訓の位置づけを明確にする。

- ④ 養・訓の指導形態を確立する。
- ⑤ 養・訓の協力体制を確立する。
- ⑥ 施設・設備を充実する

など改善点が見られる。

養護・訓練を必要とする子供が実施する学級で、ただ単に担任教師の研修不足とか、備品の不備という点から、養護・訓練の内容も組織されないままに葬り去られるとすれば重大問題である。もう一度じっと子供たちの実態を見つめてほしい。

県下特殊教育の現状

学校教育課 空閑昭司

1. 特殊教育の意味

特殊教育は特別な手立てをする学校教育の一分野である。文部省設置法第 2 条第 6 号に「特殊教育」とは、盲学校、聾学校及び養護学校における教育(特殊学級における教育を含む)教育をいう。」としている。特殊教育諸学校は普通教育の場から隔離して教育されているが、特殊学級は小・中学校の中に設置され教育が行われている。近ごろ普通児との交流を図ることが大切だと強調されている。

学校教育法第 71 条の盲、聾、養護学校の目的、更に同法 75 条に特殊学級に関する事が述べられている。対象としては学校教育法施行令第 22 条の 2 に盲者等の心身の故障の程度が示され、特殊学級対象児として法的な定めはないが、昭和 37 年 10 月 18 日付の文初中局長通知による「学校教育法および同法施行令の一部改正に伴う教育上特別な取扱いを要する児・生徒の教育的措置」にその対象が述べられている。

2. 特殊教育の現状 (昭 50 · 5 · 1 現在)

(1) 特殊教育諸学校

- ① 盲学校 (小・中・高 21 学級 117 名)
- ② 聾学校 (幼・小・中・高 27 学級 152 名)
- ③ 金立養護学校 (肢體……小・中・高 39 学級 241 名)
- ④ 大和養護学校 (精薄……小・中・高 19 学級 129 名)

病弱養護学校については、昭和 51 年度に中原町に建設着工中

(2) 特殊学級 (昭 50 · 5 · 1 現在)

- ① 特殊学級設置校・学級数・児童生徒数
 小…138 校 135 学級 1,103 名
 中…72 校 106 学級 669 名
 <内訳>・精薄学級 小・中 278 学級
 ② 言語障害児特殊学級 7 校 10 学級 60 名
 ③ 難聴児特殊学級 1 学級 6 名

- 病弱児特殊学級 2 学級 4 名
他に佐大附小・附中にも精薄特殊学級設置
- (3) 訪問教育 (昭 51.5.1)
10 名の訪問指導員による教育 63 名
- a 特殊教育の当面の課題
 - (1) 昭和 54 年 4 月 1 日からの養護学校義務制施行についての対策 (病弱養護等の整備拡充)
 - (2) 市町村 (学校も含む) 就学指導委員会の機能強化
 - (3) 小・中学校特殊学級の諸問題…入級判別等
 - (4) 教職員の研修等
 - (5) 佐賀県特殊教育推進協議会からの報告について、今後特殊教育の整備計画を進めていく中で検討していきたい。

研修講座を受講して

算数指導講座受講の感想と要望

須古小 福田・筒井

今回の講座を受講し、心底参加できてよかつたと思ったのが実感です。算数は、時間が不足する…と悩んでいましたが、子供のつまずき、指導者としてのつまずき、ウエイトのかけ方など、よく納得できました。

学習における、手しごと「急がば回れ」 適期相性 診断がないところに対策はない。指名計画…特に反省させられることばかりでした。

受講後は、自分なりに開眼できだし、悩みが整理できたようで少しうさぶりのある授業ができそうな気持ちになっています。

大学式の講義では解釈がむずかしく、実際授業に生かされることが少なかったが、今回は授業と直結した、より具体的な講義内容でありしかもあらゆる文学作品を駆使、引用されての説明は興味深く、よく理解することができました。

研究紀要は、各校一冊でなく希望者には実費で購入できるよう配慮していただければと思います。(折角の価値ある研究資料ですから、多数の人が活用できるように…) 予算の都合があるのでしたら一応希望者冊数をまとめて、前金でも支払う方法がとられればと思います。

「知識の爆発と陳腐化」は特に感銘を受けました。だからこそ、今回のようにすばらしい講義を聞き、少しでも陳腐化を補いたいと思います。

希望する講座が制限なく自由に受講できたらと切実に思います。(一度受講したら、内容が違うのにかかわらず次期講座が受講できないという現在の状況です。)

小学校算数講座 (A) に参加して 白石小 松尾 実

“同じ文章を読んでも、読み手によって、その読みの深さが変わる。”何の変哲もない事のようだが、この講習会に参加して得た私の結論である。

講師の読みの深さに達するには、いっそうの現場実践の地固めが必要であることを痛感した。

この三日間で学んだ細々したこと、皆忘れてしまったが、「学び喜び」の再燃ができたことは何よりもあった。これは私だけではなくて、受講者の皆さんも喜々として参加し、さらに B 講座に参加してみたいかと問われた時、半数以上が是非そりさせてくださいと希望した事実である。僕自身としては、もうぐりでも参加するつもりである。

なぜか。それは、「松村説法」の魅力にある。子供が、山積する問題集に飽きていたり、私も次から次に出てくる〇〇学習指導法にはうんざりしているところであったが、彼の話には大いに共感するものがあった。

私はこれまで、時間超過までして教えた結果が通過率 60% という惨めな授業を何回も味わっている。そして「何を、どんな順序で、どのように…」に何度も挑戦してみた。

今度の講座では、その苦しみがずいぶんとほぐれました。松村先生の話は、〇〇学習法ではない。各論について、すばりすばり答えてくれる。下手な質問も上手に聞き取って、事例を上げながら的確に解いてくれるのであります。

今度の講座は「算数の授業設計と実際」であったが、内容は概念論的であった。次の講座のテーマは何だろうか。楽しみである。もしも、私にそれを決めろといわれたら、A 講座で聞き足りなかった「個々の児童の最近接領域はどうしてつかむか。その具体例と試案について」という主題にするであろう。

話は変わるが、佐賀に医大ができる。佐賀の子弟はいったい何人入学できるであろうか、これが行政の悩みととく。この解決策は「教育」以外にはない。

「教育は一つ叱って、二つほめ、三つ見習いよき人にさせ」と教えられている。教育の効果をより上げるために、「どのように二つほめてやればよいか」が、今後の僕の課題である。

現場の悩みに反応しない講習会は、参加者もないのであるし、例え無理して参加させても、現場では何一つとして生かされないであろう。

現場の悩みとは、子供の本性から出た伸びる悩みであり、教員のそれを育てる悩みである
「伸びる者のみが教えうる」

～不安から 希望へ～

鳥栖市立旭小学校 大石真美

「先生 おはよう」言語障害もあわせもつM子が、小さな手をいっぱいに広げ、走り寄って抱きついてくる体の触れ合いから、私の一日が始まる。

期待と不安の中で、六人の子供たちと、生活を共にするようになって、早や三か月、子供たちの、一人一人を理解することに全力投球。新しい学級担任は、私にとって、未知の世界である。参考文献をあさり、講演会、研修会等に出席して私なりに理解を深め、自信をつけるために、無我夢中の毎日である。

前担任が転勤となり、相談するすべもなく、途方にくれ、静かに一日反省するとき、この子らの幸せのために、今、何をなすべきかと常に悩む、しばらくは、主導権をこの学級の先輩の子らに奪われたかたちで、毎日が、もがきの連続、一日を三十時間にでも、ふやしたいほど。

情緒障害をもつ、T君が転入してきたのも、ちょうどこのころ、幸いに、心理学治療の担当で、T君の遊戲治療を受けもたれている国立肥前療養所の(N)先生の講演を拝聴する機会に恵まれ、頭の中でからみ合った糸が、徐々にはぐれ、更に県総会が開かれた折の(I)先生の講演も、私の悩みを少しづつ、和らげてくれた。

また、教育研究所の(Y)先生を、お迎えして鳥栖市内で開かれた研修会で、新担任としての、悩みを充分に聞いていただき、心の重荷が、やりたように感じた。

教育課程の編成と取り組んでみても、生活科、養護、訓練などの言葉の意味すらわからず、あせるのみであった。

「のん気、根気、元気」という言葉を知ったが根気と元気はあっても、のん気な気になれない私である。

教育課程の編成について、何か少しでも実態に応じた、お話を聞きたいと願っていた矢先に、六月七日、新担任講座が開かれ、貴重なお話を拝聴し、本当にうれしく思った。できれば四月の初めに、この講座がもうけられたら、をよかったですなど、勝手な考えをしたものである。それから、また(Y)先生の懇切丁寧な御指導を仰ぐ機会を得て足どりも軽く帰ったものである。

しかし、子供同志の歯車が かみ合わなかつたり……すべりだしにまだまだつまずきが多く――

今 学級園には、M子のお父さんが 汗を流して打ちこんでくださった アサガオのつえに つるが 力強くまきつき ぐんぐん伸びている。

私にとって 小さな友だち そして 天真らん漫な この子らのために つえとなり 支えとなつて いつまでも助けてあげることのできる 教師になりたいと願っている。

ひろば

『養護学校に赴任して』

大和養 田中宣子

「先生Tちゃんの泣きよんさるよ。」「先生これどがんすと。」「先生O君のたたかすよ。」これらの声に一人一人に接していると別の子がすぐ寄ってくる。子どもの身辺処理をしながら、この三ヶ月はあつという間に過ぎてしまい、この子たちにどういう教育をしたらしいのか考える余裕のないままに来てしまった。この期間、子供とのラポート作りを中心をおいてきたがまだやっと各児童の一面しかみていないのではという感じがする。

この障害児教育においては、やっと54年度から義務化され本格的な教育の場がもたれようとしているが、まだまだ大きな問題が山積しているといえるだろう。私の学校でもいえることだが、年々重度化してきているし、私の学年にも身辺処理のできない子が今年より入っている。これらの子にとって教育とは何をすべきか、何を与えるべきかは大きな問題である。

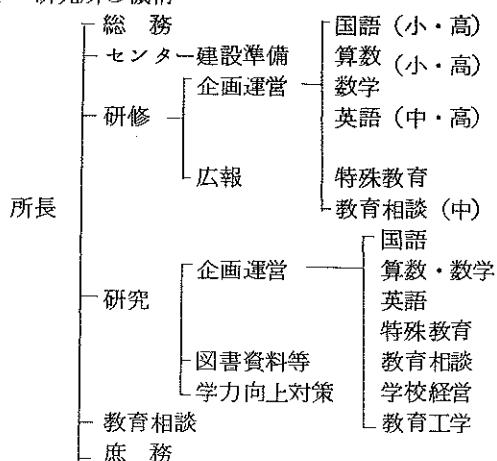
また、一人一人の個性を伸ばすことや一般でも最近とりあげられている生涯教育の重要性は、この障害児にとっても不可欠のものであろう。ゆえに私には、普通教育と障害児教育は全然異質なものではなく、接点をもつものであると思える。

しかし今の私にとって最大の課題は今日、明日の授業で何をすべきかなのである。もちろん教科書もなくカリキュラムも決まってないので教科教具作りからしなければならない。初めは信じられないことであったが、自分の名前は書けるのに一字一字がよめない子や、棒よみはできても今日が何日だとか何曜日だとか聞くといえない子に対してどう指導すべきかまさに試行錯誤の毎日である。やっとできたと思い喜んでいると、すぐもとの答えにもどりがっかりさせられるといったことを繰り返してきて最近やっと以前に聞いた「やる気」「根気」「のん気」という三つのことばの意味がなんとなくつかみかけてきたよう思う。つい子供を自分のベースに乗せようとしているが、自分が子供の中に入つていかなくてはならないということと、「待つ」授業の大切さが少しずつ机で感じとれるようになってきたのが三ヶ月の収かくではないかと思う。

先日附小の研究会に行き、また本校に教生の方がみえられ私自身昨年の教生の頃の自分を思い出し何だからんだといって急いている教材研究の不足を痛切に感じた。この教育においてまだスタートラインに立ったところであるが、幸いにも本校には実践を積まれた先生方がばかりなので、私も初心を忘れずに私なりに一歩ずつ着実にがんばっていきたい。

教育研究所の概要

I 研究所の機構



II 研修事業

当教育研究所では、本年度より、次のように研修講座を開催しております。

1. 目的

教科その他の指導領域に関する専門的内容についての研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。

2. 講座名、期日

講 座 名	期 日
小学校精神薄弱教育新担任講座	5/6～11/24
中学校	6/7～11/26
小学校算数指導講座 (A)	6/15～6/26
(B)	7/21～7/26
心身障害児就学指導講座	8/27～8/29
高等学校国語科指導講座	8/5～8/7
中学校英語教育講座	8/16～8/18
高等学校英語教育講座	8/22～8/25
小学校低学年国語科指導講座	8/24～8/26
中学校教育相談研修講座	8/25～8/28
高等学校数学教育講座	11/4～11/6
小学校高学年国語科指導講座	11/9～11/11

詳細は、別途各学校に配付しております「講座一覧」「実施要領」等を御覧ください。

3. 講師

大学教官、研究機関、教育機関その他の専門機関の職員等

4. 研修の方法

講義、演習、実習、研究協議 等

III 研究事業

本年度は、次のようなテーマを設けて、担当所員が研究を進めています。

研究テーマ	担当所員
行動目標による読みの指導に関する研究	桜井直男 泉 建一

高校生に対する韻文の創作、鑑賞指導の研究(2)	脇山正大
算数科における学習能力の発達と授業に関する研究(2)	松村静二
高校数学Ⅰにおける「到達度」を中心とした調査研究	山口圭一
英語の聴解訓練の録音教材の作成	畠山孝郎 山口 実
学校経営の最適化に関する研究	山口一己
市町村就学指導委員会(学校も含む)の現状と問題点	山田国重
教育相談に関する研究(事例研究 第3集)	服巻清之 北川明彦

研究結果は、52年3月に研究紀要として刊行する予定です。

IV 昭和 50 年度 研究紀要

昭和 50 年度における研究の結果を、次のような紀要にまとめ刊行しました。4月に、各学校に送付しております。御利用ください。

第 81 号 小・中学校における作文指導の改善に関する研究

第 82 号 高校生に対する韻文の創作・鑑賞指導の研究(1)

第 83 号 算数科における学習能力の発達と授業に関する研究(1)

第 84 号 算数・数学教育に関する調査の結果と考察、算数数学に関する意識調査

第 85 号 教育評価に関する研究—学習指導過程における評価を中心に—

第 86 号 中学英語評価問題(昭和 50 年度用)
New prince English course. 準拠
New Horizon English course. 準拠

○連語の分析研究と音声指導の重点

第 87 号 精神薄弱特殊学級における養護・訓練の指導と問題点に関する研究

第 88 号 教育相談に関する研究(第2集、事例研究編)

<あとがき>

○ 本年度より開催しております「研修講座」の内容を中心にまとめてみました。

○ 所報を、現場と研究所のパイプにしたいと思っています。先生方の御投稿を期待しています。

第 18 号

発行年月日	昭和 51 年 7 月 20 日
編集・発行	佐賀県立教育研究所 佐賀市城内 1 丁目 6-5
印 刷	TEL ④2111 内線 3262 光 版 社 TEL ④2002